

分科会の趣旨

東日本大震災の発生以降、様々な地域において大きな地震の連動発生や局地的大雨等による災害がもたらす被害が一段と危惧されている。また、交通事故をはじめとして子どもが被害者となる犯罪・事件の発生、さらには、新しい感染症や児童虐待、携帯電話やインターネットに関わる犯罪といった新しいリスクの顕在化等、子どもたちを取り巻く危機的状況は多様化しつつある。

こうした現状において、学校には、安全・安心な教育環境を確保するとともに、安全に関わる知識、危険予測・回避能力等を子どもたちに育んでいく防災教育に取り組むことが求められている。加えて、子どもたちに予測できない事態が起こった時、当面する課題に向き合い、自ら判断し行動できる力を身に付けさせることも求められている。そのため、校長は、学校の教育活動全体を通じた組織的・計画的な指導を基盤に、家庭・地域・関係機関と連携・協働を図りながら、子どもの命を守るための諸課題に適切に対応していかなければならない。

本分科会では、子どもたちの安全・安心を確保し、地域・家庭・関係機関と連携し対応する体制づくりや命を守る安全教育を推進するための具体的方策を明らかにする。

リーダーシップの視点

(1) 自ら判断・行動できる子どもを育てる安全教育の推進

学校は、子どもが安心して学ぶことができる安全な場所でなければならない。そこで、学校には、子どもの安全を確保するために、防災・安全についての学習及び多様な訓練の機会を十分に確保する必要がある。さらに、「自分の命は自分で守る」「どこにいても自ら判断して行動できる」という視点を基本におき、発達段階に応じた体験的学習を工夫し、危険予測・回避能力を育んでいくことが求められている。

このような視点から、子どもが主体性をもって災害から自らの命を守り抜く危険予測・回避能力をはじめ、自ら判断し行動できる力を身に付けられる安全教育を推進するために校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 地域との連携を図った意図的・計画的な取組の推進

学校は、子どもの安全を確保するために最大限の努力をすることが求められておられる。しかし、学校だけの取組では、課せられた役割を全うするのに限界があり、地域・家庭や関係機関との連携や協働がより重要となってくる。

そこで、次世代の地域防災の担い手となる子どもが、自らの安全は自らの力で守る「自助」、自らの地域は皆で守る「共助」の考え方を理解し行動できるよう、学校・家庭・地域がそれぞれ役割を明確にして協力していく必要がある。さらに、地域全体の防災力向上のため、地域と連携した取組を進めることが必要となる。

このような視点から、地域との連携を図った意図的・計画的な取組を推進するために校長の果たすべき役割と指導性を究明する。